

広報はこね

令和元年 5 月号
2019 May No.731

Contents

- 01 (表紙) 湯本幼児学園10周年～タイムカプセル掘り起こしイベント～
みんなが風船を飛ばしました。(湯本)
- 06-07 箱根関所設置400年記念行事
- 09-11 箱根町の子ども・子育て支援
- 14 町民の皆さんの地域森林浴ウオーグデー



成人式実行委員を募集

来年1月13日(月)成人の日に開催を予定している成人式を、20歳を迎える皆さんで組織する「実行委員会」により運営します。

人生の大きな節目となる20歳の記念に、あなたが考えるアイデアを盛り込んで、「実行委員会」の企画・運営をしてみませんか。

応募資格 来年1月に成人式を迎える方(平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれ、町内に在住の方)

※町外にお住まいでも、実家などが町内の方は応募できます。

募集人数 10人程度

申込方法 6月28日(金)までに、電話かメールで連絡してください。

申込・照会先 教育委員会生涯学習課 ☎85-7601

✉shougai@town.hakone.kanagawa.jp

引越された方は、現在住んでいる寮・アパート等が住所地になります。住民基本台帳法に基づき、転出・転入等の住民異動手続をする必要があります。

引越の際には、住所の異動手続を忘れずに

届を提出します。転入届は転入した日から14日以内に提出してください。

マイナンバーの「通知カード」・「マイナンバーカード」・「住基カード」も住民異動手続きが必要ですので、お持ちください。

※詳しくは問い合わせてください。

照会先 総務防災課(町民係) ☎85-7160



箱根町 平成のあゆみ

5月1日に元号が改められ「令和」となりました。ここで平成の30年の町のできごとを少し振り返ってみましょう。

平成元年	1月15日 平成最初の成人式 新成人は482人 (当時の人口は19,790人)	
2年	8月23日 温泉小学校 プール完成	
3年	4月1日 元箱根幼稚園、箱根幼稚園統合 「箱根幼稚園」となる 11月29日 仙石原中学校屋内運動場完成	
4年	8月7日 高原ふれあい広場オープン・二ノ平こどもの 広場オープン 11月4日 宮城野小学校校舎完成	
5年	2月1日 移動図書館「きつつき号」巡回開始 9月1日 燃えないごみの分別 収集と資源ごみの収集 を開始	
6年	7月17日 蛇田町で姉妹都市 提携30周年記念式 典挙行	
7年	5月30日 道の駅「箱根峠」オープン	
8年	2月23日 箱根温泉統一キャッチフレーズが「なんか いいよね、箱根って。」に決定 10月14日 総合体育館の愛称を「レイクアリーナ箱根」 に決定	
9年	3月21日 一般廃棄物最終処分場が芦之湯に完成 4月1日 箱根町総合体育館「レイクアリーナ箱根」 がオープン	
10年	10月25日~28日 第53回国民体育大会秋季大会(か ながわ・ゆめ国体)剣道競技会を レイクアリーナ箱根で開催	
11年	7月12日 箱根町が「国際会議観光 都市」の認定を受ける 11月6日 仙石原中学校気象観測50周年記念式典を挙 行	
12年	10月1日 町指定ごみ袋制を開始	
13年	4月1日 箱根町消防庁舎が完成 10月22日 箱根町総合保健福祉センター (愛称さくら館)がオープン	
14年	7月4日 カナダ・ジャスパパー 姉妹提携再調印式	
15年	4月16日 仙石原幼児学園が落成 10月18日 箱根駅伝予選会を開催	
16年	3月22日 箱根火山防災マップを発行 7月4日 北海道蛇田町の姉妹提携40周年記念式典 を挙行	

17年	2月2日 年間死亡事故者数ゼロで、町交通安全都市 推進協議会が県から表彰 4月1日 コンビニエンスストアで町県民税などの納 付取扱を開始	
18年	9月30日 町制50周年 9月30日 健康都市宣言制定	
19年	2月25日 箱根町の市内局番の 頭に「8」が追加 4月1日 宮ノ下地域の名称を 温泉地域へと変更	
20年	3月31日 町立小中学校統合	
21年	3月1日 町の魚「ワカサギ」制定 3月14日 湯本駅新駅舎の利用開始	
22年	5月24日 天皇后両陛下下行幸啓 箱根湿生花園を視察	
23年	4月~ 民間宿泊施設による東日本大震災の被災者 受け入れ・町職員の被災地派遣など町全体 での被災地の支援	
24年	9月24日 箱根ジオパークが誕生	
25年	9月25日 災害廃棄物(洋野町漁網)の受け入れ	
26年	4月17日 ジオミュージアム開館 11月2日 スイスサンモリッツと 友好都市提携	
27年	5月6日 大涌谷の噴火警戒レベルが2に引き上げ られる(その後、6/30に3、9/11に2 11/20に1へと変化) 11月13日 八代亜紀さんが「はこね親善大使」に就任	
28年	7月26日 大涌谷園地開放 10月1日 広報はこね700号発行	
29年	4月1日 第二子以降の保育料 無料 7月25日 宮城野保育園新園舎落成	
30年	5月24日 「箱根八里」が日本遺産に認定	
31年	1月14日 平成最後の成人式 新成人は153人 (1月1日現在の人口は11,289人)	

新元号、令和はどのような時代となっていくのでしょうか。良い時代、良い箱根町にしていきたいですね。

この運動は、防犯協会や地域の安全に関わる団体が連携して、地域住民の安全意識の高揚を図るとともに、安心して生活できる地域社会の実現を目的に行います。

現在、小田原警察署管内では、電話で「あなたのキャッシュカードが不正に使われている」と暗証番号を聞き出し、「新しいものと交換する」などと騙してカードを受け取る、キャッシュカード手交型の詐欺が多く発生しています。「キャッシュカードを渡してほしい、暗証番号を教えてください」などと電話があっても、言うとおりにせず、警察に相談してください。

また、架空請求の被害も発生しています。手口としては、「民事訴訟最終通達書」などと書かれたはがきや封書が郵送され、そこに書かれた電話番号に連絡すると、行政機関の職員や弁護士等を名乗る者

春の地域安全運動 5月10日(金)~16日(木) みんなでつくろう 安心の街

町が観光地として一層発展・成長するためには、「観光」と「暮らし」を車の両輪のようにとらえて、両者が相互に好影響をもたらすような施策



からお金を請求されます。不審な郵便物が届いた際は、書かれた連絡先には電話をせずに、警察に相談しましょう。

さらに、県内では、電話で自宅に現金があるか確認し、直接訪問して現金を奪う「アポ電強盗」も発生しています。留守番電話を活用するなどして、被害に遭わないようにしましょう。

照会先 総務防災課(町民係) ☎85-7160

観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議委員を募集します!

の推進が必要となります。このための財源のあり方を検討する新たな会議を設置しますので、ぜひ委員に応募いただき、貴重な意見をお聞かせください。

募集人員 1人

応募資格 満20歳以上70歳未満で、町内在住・在勤の方

応募期限 6月4日(火)

選考 応募の動機などを考慮し、選考します。

委員の仕事 観光まちづくりに係る財源のあり方に対し年4回程度会議を開催しご意見を伺います。

任期 7月~令和4年6月(予定)

応募方法 応募用紙に記入のうえ、持参、郵送、ファックスまたは電子メールにより提出ください。

応募用紙は、企画課または出張所にあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。

申込・照会先 企画課 ☎85-19560
FAX 85-17577
✉tokuteiseisaku@town.hakone.kanagawa.jp

改元に伴う公文書の日付などの表記について

町が発行する公文書の中には、印刷や発送の日程の関係で、文書の日付や納期限などが「平成」で届く場合があります。改元後においても「平成」と表記されている文書などについては、法律上の効果は何ら変わりませんので、平成31年5月以降の有効期限などが記載された保険証、契約書、納税通知書なども、有効なものとして取り扱います。

なお、元号の変更のみを理由とした公文書などの再発行は原則として行いません。

改元後の日付の元号が「平成」と表記された部分は、新元号に読み替えていただきますよう、お願いいたします。

町に提出する文書

町指定の様式にあらかじめ「平成」の記載のあるものを、5月1日以降に町に提出する場合、「平成」に二重線を引いて、新元号「令和」を記載していただきますよう、お願いいたします。

消防団紹介

大規模な災害などから、町民の安全・安心を守っていくためには、地域に密着した消防団の活躍が欠かせません。町の消防団は、全部で11の分団に分けられ、佐須消防団長以下327人の団員で構成されています。各地域の団員

は、火災や自然災害などを想定して定期的に訓練を行い、日夜、地域の皆さんの生命、身体、財産などを守るために努力しています。そして、いざ災害が発生したときには、最前線できざまな活動を行います。4月から役員の一部が変わりましたので、団長、副団長、団本部員、分団長を紹介いたします。(敬称略)



消防団長 佐須 英行

このたび、町消防団の消防団長として2期目を迎えることとなりました。これからも箱根町の安全・安心を守るため、日々訓練を重ね、火災、地震、風水害などの災害に備え、日々努力していききたいと思います。



副団長 三浦 実
(第4・5・6・7分団担当)



副団長 野沢 龍
(第1・2・3分団担当)



団本部員 箕輪 照彦
(箱根地域担当)



団本部員 小林 穂積
(宮城野地域担当)



団本部員 細川 信博
(温泉地域担当)



団本部員 鈴木 昭生
(湯本地域担当)



副団長 志村 裕之
(第10・11分団担当)



副団長 勝俣 俊弘
(第8・9分団担当)



第6分団長 勝俣 浩一
(宮城野・木賀の一部)



第5分団長 渡邊 貞明
(宮ノ下・底倉・小涌谷・木賀)



第4分団長 加藤 芳明
(大平台)



第3分団長 加藤 幸弘
(須雲川・畑宿)



第2分団長 真壁 一男
(湯本・湯本茶屋)



第1分団長 田中 貞充
(湯本・塔之澤)



第11分団長 大川 明
(箱根)



第10分団長 高梨 五十六
(元箱根・芦之湯)



第9分団長 大場 基喜
(仙石原高原・温泉荘・湖尻)



第8分団長 神山 久
(仙石原)



第7分団長 樋口 吉一
(強羅・二ノ平)

照会先 消防本部消防総務課
☎8214512

※()は受け持ち地域

小規模な飲食店等にも消火器の設置が必要となりました

今までは延べ面積150㎡以上の飲食店等に消火器の設置が消防法で義務付けられていましたが、平成28年12月22日に新潟県糸魚川市の飲食店において、ガスコンロの消し忘れにより発生した大規模火災を契機に、初期消火の重要性が見直され、消防法令の改正により、店舗面積にかかわらず、火気使用設備を設置している小規模な飲食店等(防火上有効な措置が講じられていない店舗等を除く)についても必要となりました。

この法律の改正は10月1日から適用されますので、該当する飲食店等は期日までに消火器を設置してください。

法令改正に伴い消火器の設置が必要になる場合は、設置場所等が定められており届出が必要になりますので、事前に相談してください。また、設置対象施設の確認や使用する器具についてなど、不明な点は問い合わせてください。

※1 火気使用設備についてガスコンロ(カセットコンロを含む)、フライヤー、グリル等。ただし、IH器具は除く。

※2 防火上有効な措置が講じられているものについて

①調理油加熱防止装置の設置
ガスコンロ本体に温度の上昇を感じてガスの供給を停止して火を消す装置が備わった器具(立ち消え安全装置のみでは「防火上有効な措置」にはなりませんので、取扱説明書等を確認してください)

②自動消火装置の設置
コンロ上部のフード内に、自動的に火災を感じて消火剤を放出する装置が備わった器具

③その他

カセットボンベを使用したコンロ本体に、ボンベが過熱等により圧力異常が起きた際にガスの供給を停止する装置が備わっている器具

照会先 消防本部消防総務課(予防係)
☎8214505

人権問題の相談は 人権擁護委員へ 特設人権相談所開設

町には、法務大臣から委嘱を受けた5人の人権擁護委員がおり、人権問題に関する活動をしています。

人権擁護委員は、人権侵害、家庭内の問題、隣近所のもめごとなど、人権問題についての相談に応じ、相談者の問題解決に向けての援助を行います。

次の日程で、人権相談所を開設しますので、気軽に相談してください。

日時 6月6日(木)13時~16時
場所 役場分庁舎4階第5会議室
※相談のある方は事前に連絡してください。
照会先 福祉課
☎8517790



危険なブロック塀等の撤去・改修費を補助します

地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による人身への被害の防止および避難経路を確保するため、危険なブロック塀等の撤去や改修する費用の一部を補助します。

ブロック塀等のような私的財産は、所有者による適切な維持管理が必要です。大規模災害に備えてブロック塀等の安全性を点検し、危険性が確認された場合は、通行者への注意喚起や撤去・改修をご検討ください。

補助対象工事

道路等に面した高さが1メートル以上かつ長さが1メートル以上のブロック塀等の撤去、又はブロック塀等の撤去とともに安全な工作物等(軽量フェンス、生け垣、四ツ目垣)を設置する工事とします。

補助額

区分	補助金の額	上限	
撤去	ブロック塀等(通学路沿い)	撤去に要する費用(消費税および地方消費税を除く。)と撤去するブロック塀等の延長に1メートル当たり10,000円を乗じて得た額を比較して、いずれか少ない額の10分の9に相当する額	20万円
	ブロック塀等(通学路沿いを除く)	撤去に要する費用(消費税および地方消費税を除く。)と撤去するブロック塀等の延長に1メートル当たり10,000円を乗じて得た額を比較して、いずれか少ない額の2分の1に相当する額	10万円
改修	安全な工作物等(通学路沿い)	改修に要する費用(消費税および地方消費税を除く。)と設置する安全な工作物等の延長に1メートル当たり20,000円を乗じて得た額を比較して、いずれか少ない額の10分の9に相当する額	40万円
	安全な工作物等(通学路沿いを除く)	改修に要する費用(消費税および地方消費税を除く。)と設置する安全な工作物等の延長に1メートル当たり20,000円を乗じて得た額を比較して、いずれか少ない額の2分の1に相当する額	20万円

その他、補助に際して要件がありますので、詳細は、問い合わせください。照会先 都市整備課 ☎85-9566

シンポジウム 「全国の関所～わが街の関所自慢～」

日本交通史学会の山本光正会長を招き、「江戸時代の旅と関所」をテーマとした基調講演と、現在各関所で活躍されている方々をパネラーとしたシンポジウムを開催します。

日時 10月26日(土)11時～16時

開催場所 箱根ホテル

参加予定の関所

- ・東海道 新居関所
- ・本坂通 気賀関所
- ・中山道 碓氷関所
- ・北国街道 関川関所



企画展「全国の関所」

江戸幕府は日本全国に50数箇所の関所を設置しました。しかし幕府が倒れると、明治2年(1869)新政府の命によって箱根をはじめとした関所は一斉に廃止されてしまいました。これらの関所は今、どのような姿になっているのでしょうか。全国関所の情報を一堂に会して紹介する企画展です。

開催期間 10月1日(火)～令和2年3月29日(日)

開催場所 関所資料館



関川関所



新居関所



気賀関所



碓氷関所

クロージングイベント 「関所まつり～太鼓と踊りの祭典～」

一連の記念行事を締めくくるイベントです。

日時 令和2年3月29日(日)10時～15時30分

場所 箱根関所

内容 和太鼓の演奏・ソーラン演舞・お芝居上演・記念の年を振り返るオリジナル映像の鑑賞

※各行事の詳細は、「箱根関所設置400年記念特設ホームページ」に掲載しています。特設ホームページは、「箱根関所公式ホームページ よみがえった箱根関所」のリンクボタンから閲覧することができます。

箱根関所



箱根関所設置400年記念特設ホームページ



箱根関所公式ホームページ トップページ



箱根関所は
400歳!



Hakone Check Point
400years

お祝い イベント 盛りだくさん

～箱根関所設置400年記念行事の内容～

箱根関所が現在の場所に設置されたのは、江戸時代初期の元和5年(1619)と伝えられています。そこから数えて、今年はちょうど400年。関所や周辺地域では、この記念すべき区切りの年をお祝いのため、さまざまなイベントを開催します。

「箱根関所まつり～大名行列がやってきた～」

12年振りに芦ノ湖畔で行われる「箱根大名行列」。10時に箱根神社を出陣し、芦ノ湖畔の元箱根園地、杉並木と進み、昼過ぎに箱根関所へとやってきます。

行列一行の中には、はこね親善大使八代亜紀さんの姿も！関所を無事に通過した行列は、14時30分頃、箱根駅伝のゴール地点付近へ到着、着陣の予定です。関所では、関所改めをテーマとしたお芝居や和太鼓の演奏、ソーランの演舞を上演します。富士山や芦ノ湖、杉並木を背景に繰り広げられる一大時代絵巻を堪能してください。

なお、この日関所は無料開放します。

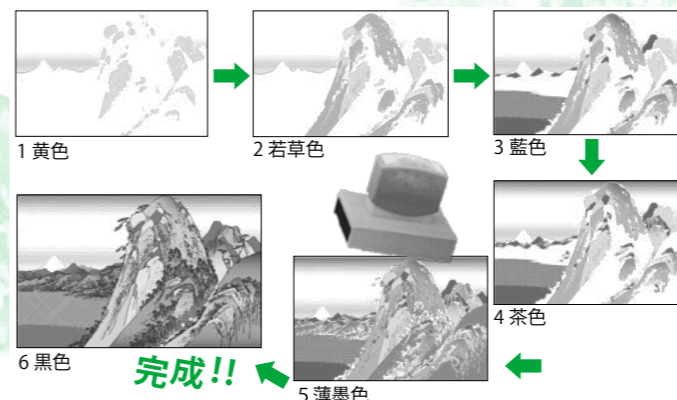
日時 5月26日(日)10時～15時

※駐車場の利用規制

行列通過のため、芦ノ湖周辺駐車場の一部で、一般車の利用がなくなる場合があります。詳細は「箱根関所設置400年記念特設ホームページ」を確認してください。



浮世絵風重ねおしスタンプラリー～箱根湖水図を作ろう!!～



箱根神社・芦ノ湖テラス・成川美術館・恩賜箱根公園・箱根関所・箱根駅伝ミュージアムの6施設に配置されたスタンプを押し回ると、あの有名な浮世絵が完成します。江戸時代の浮世絵製作工程しながら、自分の手で素敵な作品を作り上げてください。完成後、所定の用紙で応募すると、抽選で景品がもらえます。

開催期間 5月26日(日)～8月31日(土)

「箱根関所設置400年記念事業ロゴマーク」享保14年(1729)、江戸時代に象が箱根関所を通り、八代将軍徳川吉宗のもとへ向かっていきました。

箱根町の子ども・子育て支援

P.9～12をとりはずすなどして保管してください。

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

こども宅食サービス事業

新規
給食提供のない学校休業期間にこどもたちの見守りかねた昼食のお弁当宅食サービスを行います。

対象 町内在住のひとり親世帯および養育支援訪問事業その他児童福祉、母子保健施策の幼児から中学卒業まで

期間 夏・冬・春の学校長期休業期間中の平日

負担額 一食650円(消費税込) ※児童扶養手当の全額受給世帯相当や養育支援訪問の対象となる世帯については無料

利用方法 事前に利用申請を行い、利用決定後電話で申し込み

箱根町子育て世代包括支援センターを開設

新規
「子ども家庭総合支援拠点」併設

妊娠・出産・子育て期まで切れ目のない支援と幅広いニーズに対応するため、保健・医療・福祉・教育等の相談を受けるワンストップサービスの窓口です。

ご夫婦がお子さんを望んだ時から、子育て期まで、からだや心のこと、育児・生活、お子さん自身のことまで、保健師、助産師、保育士、管理栄養士、社会福祉士ほか、様々な専門職が、お子さんの健やかな成長と生活をサポートしていきます。



出産に向けて

不妊・不育症治療費の助成

○一般不妊治療費
助成額は、12か月を1期間として、一般不妊治療に要した保険診療外の費用の2分の1とし、5万円を上限として助成します。(1期間1回の申請になります。)

○不育症治療費
不育症診断後、助成額は、1治療期間に要した治療や検査のうち保険診療外の費用の2分の1とし、30万円を上限として助成します。

妊産婦・未熟児への訪問

妊婦健康診査の結果で指導が必要な方や、出生体重2500g未満など体の発育が未熟なまま生まれた赤ちゃんがいる家庭を対象に、保健師や助産師による訪問指導を行います。

妊婦歯科健康診査の助成

妊娠中の歯科健康診査(1回分)の費用(2,626円)の一部を助成します。

対象 住民登録がある妊婦の方

自己負担額 500円(町民税非課税世帯および生活保護世帯は免除)

取扱医療機関 小田原歯科医師会協力医療機関

妊娠相談—思いがけず妊娠した方等

はじめての妊娠への不安や、望まない妊娠など、妊娠に関するあらゆる心配について、専門職が電話や面談等で相談を受付けています。妊娠に関して悩んでいらっしゃる方は、どなたでもご利用できます。気軽に相談してください。(電話匿名可。秘密厳守)

妊婦健康診査の助成

妊婦健康診査(14回分)の費用を補助券方式で助成します。

1回目は1万円、2回目以降は1回につき7,000円を補助します。

補助券は、母子健康手帳交付時に配布します。

対象 住民登録がある妊婦の方

取扱医療機関 県内および御殿場市内の医療機関(横浜市、川崎市、横須賀市内で受診する方は事前連絡が必要です。)

プレママ・パパ(出産育児)教室

日時 5月29日(水)13時30分～16時

場所 さくら館

内容 お産や母乳育児についての話、赤ちゃんの沐浴実習

対象 これから母親、父親になる方

持ち物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン

申込方法 5月22日(水)までに電話で申し込んでください。

申込・照会先 子育て支援課 ☎8519595

赤ちゃんとうまの教室

産後間もないお母さんと赤ちゃん、妊婦の方のための教室です。気軽に参加してください。

日時 6月4日(火)10時45分～14時30分

場所 さくら館

内容 ベビーマッサージ、出産前後のママの食事(調理実習)

対象 生後2か月頃の赤ちゃんおよびその母親、妊婦



『胃がんリスク検診』のお知らせ

従来の胃がんバリウム検診に加え、平成27年度から、胃がんリスク検診を導入しました。胃がんのリスク(危険性)を知り、予防に役立てましょう。

対象 町内に住所を有し、令和2年3月31日(火)までに40・45・50・55・60・65・70歳のいずれかの年齢になる方

※次に該当する方は、対象年齢であっても正しい検査結果が得られないため、検査を受けれませんので注意してください。

▼食道、胃、十二指腸の病気で治療中の方

の方
持ち物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン

申込方法 5月24日(金)までに電話で申し込んでください。

申込・照会先 子育て支援課 ☎8519595

▼胃酸分泌抑制剤(プロトンP阻害剤)を内服中または検診日から2か月以内に服用していた方

▼ピロリ菌除菌中または除菌後6か月以内の方

※対象年齢以外の方は、バリウム検査を受けてください。

内容 血液検査(ペプシノゲン検査とヘリコバクターピロリ菌抗体検査)

※直接胃がんを発見する検査ではありませんが、胃がんや胃の病気になるリスクを知ることができ、バリウム検査に比べ体への負担が少ない検査です。

検診後の流れ この検診で精密検査が必要と判定された場合は、胃内視鏡検査を受けます。その後も一定の間隔で検査を受けることで、胃がんの早期発見につながります。

実施期間 6月1日(土)～令和2年3月31日(火)

受診方法 取扱医療機関または集団検診で受診できます。受診には、5月下旬に送付する「受診券」が必要です。

※自己負担金などの詳細は「保健だより」を確認してください。



赤十字会員

増強運動月間

5月は、赤十字会員増強運動月間です。

赤十字は、人道・博愛・平和を目標に、世界の国々と手を結び、人類の幸せと世界の平和のために、活動を行っている奉仕団体です。

だ
さい。
照会先 さくら館 ☎8510800

献血にご協力お願いします

月日 5月28日(火)

場所・受付時間 役場庁舎前駐車場 9時30分～12時

・さくら館 14時～16時

対象者 18歳～64歳

共催 箱根ライオンズクラブ

照会先 さくら館 ☎8510800

この活動の経費は、ほとんどが、赤十字の人的な活動に賛同し、資金協力をしてくださる方に納めていただく活動資金(会費等)によってまかなわれています。

赤十字の活動や理念に賛同していただき、一人でも多くの方からの支援をお願いします。

保健だよりの一部訂正

保健だよりP5「子どもの予防接種」の掲載内容【日本脳炎の予防接種の接種回数等】に一部誤りがありました。正しくは次のとおりとなりますので確認してください。

4回接種
1期初回…6～28日間隔で2回接種
1期追加…1期初回の2回目接種後、おおむね1年おいて1回接種
2期…9歳～11歳未満で1回接種となります。

照会先 さくら館 ☎8510800

特別保育

家庭の事情でお子さんを一時的に保育ができなくなった場合や、休日に保育が必要となった場合に町立幼児学園・保育園で預かります。

●一時保育

場 所 町立幼児学園・保育園

対 象 3歳～就学前の集団保育で過ごすことができる児童

利用時間 8時30分～16時30分の間で必要な時間

保育料 1時間300円(町内に住民登録がない児童は450円)
※給食費、おやつ代が必要になる場合があります。

●乳幼児一時預かり

場 所 町立幼児学園・保育園

対 象 2か月～3歳未満

利用時間 8時30分～16時の間で必要な時間

利用料 (一人当たり30分につき)

- 生後12か月未満
 - ・町内在住 250円
 - ・町外在住 350円
- 生後12か月以上36か月未満
 - ・町内在住 200円
 - ・町外在住 300円

※給食費、おやつ代が必要になる場合があります。

※町外在住の方については、兄弟姉妹が町立幼児学園・保育園の在園児である場合に限りです。

※月齢や保育時間により持ち物は変わりますので詳しくは園にお問い合わせください。

●休日保育

場 所 仙石原幼児学園

対 象 町内在住で、3歳～就学前の集団保育で過ごすことができる児童

保育日 日曜日、祝日(12月29日～1月3日を除く)

保育料

- ・4時間 1,200円
- ・6時間 1,800円
- ・8時間 2,400円

※おやつ代が必要になる場合があります。

定 員 1日20人

幼稚園

満3歳以上で教育を希望するお子さんを対象としています。

預かり保育の時間を17時30分まで延長し、月曜日から金曜日まで実施します。

●**幼稚園** (箱根幼稚園☎83-6159)

認定こども園・保育所

生後5か月から就学前の保育が必要なお子さんと3歳以上で保育または教育を希望するお子さんを対象としています。

●**認定こども園** (湯本幼児学園☎85-5444・仙石原幼児学園☎84-8386)

●**保育所** (宮城野保育園☎82-2543)

放課後児童クラブ

保護者の就労などにより、放課後、児童が帰宅しても保護者がいない家庭のお子さんを預かります。

場 所 ◎湯本こどもクラブ(湯本小学校内)

◎箱根こどもクラブ(箱根の森小学校内)

◎きんときクラブ(仙石原小学校内)

対 象 小学校に就学している児童

開所日 月～金曜日(祝日などを除く)および小学校の夏季休業中の土曜日

開所時間 小学校の放課後～18時(夏・冬・春休み期間中は8時～18時・土曜日は8時30分～16時30分)

負担額 児童1人につき月額7,000円(おやつ代含む。ただし、7月は月額8,000円、8月は月額9,000円。利用時間が17時を超える場合は、一回につき別に50円)



児童相談 一気付いてくださいSOS! (はこねっこ相談窓口)

「色々悩みはあるけれど、自分自身のことは自分で相談したい。」「身近な人だけじゃなく他の人からも話を聞いてみたい。」という18歳までの方。幅広い相談に対して一緒に考えます。

また、子育てについて自分自身が不安を抱えているときや、近隣や職場などで、「もしや」と虐待の疑いを持った時、虐待の事実を発見したりしたときは、迷わず子育て支援課に相談・通告してください。(電話匿名可。秘密厳守)

すくすく育てよう

はこねっこ手帳(電子母子手帳)

お子さんの成長日記です。予防接種の管理や子育ての記録がスマートフォンに入力し、お子さんの成長記録をお母さん、お父さんが共有することができます。

産後ケア事業

家族等の援助が受けられず、育児支援が必要な産後1年未満のお母さんを専門家が訪問し、家事や育児のサポート・助言をします。

利用料の補助があります。

はこねっこ誕生祝金の交付

町で出生した第2子以降のお子さんを養育する保護者の方に交付します。

交付額 第2子 10万円

第3子以降 20万円

申請期間 対象となるお子さんの出生の日から6か月以内

こんにちは赤ちゃん訪問

赤ちゃんが生まれた全ての家庭に助産師などが訪問し、赤ちゃんの体重測定や授乳、育児や産後の母親の健康状態などについて、支援します。

対 象 生後4か月になるまでの赤ちゃんとその家族

訪問日 出生連絡票をもとに日程調整の連絡をした後、訪問をします。

出産費・育児費の助成

一定の所得階層の世帯の方が出産した場合に助成します。

助成額 ・町民税非課税世帯 5万円

・所得税非課税世帯 3万円

小児医療費補助

乳幼児・児童の医療費の助成

乳幼児や児童が、病気などで受診した際の保険適用の診療に限り自己負担額を助成します。(所得制限なし)

対 象 住民登録がある0歳から中学校卒業までの児童

みんなで一緒に子育て

仙石原子育て支援センター(仙石原幼児学園内)、湯本子育てサロン(湯本幼児学園内)

開所日 月～金曜日(祝日などを除く)

開所時間 9時30分～15時30分(12時～13時は閉所)

ひとり親家庭などの医療費の助成

ひとり親家庭などの方が病気等で受診した際の保険適用の診療に限り自己負担額を助成します。(所得制限あり)

対 象 住民登録があるひとり親世帯または祖父母などの養育者家庭

助成期間 児童が満18歳になった日以降の最初の3月31日まで

未熟児などの医療費の助成

体の発達が未熟なまま生まれ、入院を必要とする1歳未満の乳児に対し、その治療に必要な医療費を負担します。

対 象 住民登録があり、出生時の体重が2000g以下、または対象となる症状があるため、指定養育医療機関において入院治療が必要な1歳未満の乳児

児童手当

児童を養育する家庭の安定と児童の健全な育成を図るため、児童を養育している方に対し、手当を支給します。

対 象 15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童を養育している方(所得制限あり)

手当額(月額)

- ・3歳未満 1万5,000円
- ・3歳以上～小学校卒業前
 - 第1子・第2子 1万円
 - 第3子以降 1万5,000円
- ・中学生 1万円
- ・所得制限額以上の方 5,000円

児童扶養手当

18歳(障がいがある場合は20歳)未満の児童がいるひとり親世帯で、児童を監督・保護している母(父)、または母(父)に代わり養育している方に対し、手当を支給します。(所得制限あり。また、対象児童が福祉施設などに入所している場合は非該当)

特別児童扶養手当

知能または身体に中程度以上の障がいを持つ児童を監督・保護している父、母または養育している方に対し、手当を支給します。(所得制限あり。また、対象児童が福祉施設などに入所している場合は非該当)

小児慢性特定疾患児の日常生活用具の給付

小児慢性特定疾患医療受診券を持っている方で、在宅での療養が認められる方に対し、日常生活用具を給付します。ただし、他の制度により用具を受給する方は対象外となります。

子育て支援

0歳～未就園の児童とその家族に対し、子育て仲間と交流できる憩いの場を提供します。

宮城野子育てサロン(宮城野保育園内)

開所日 月・水・金曜日(週3日)

開所時間 9時～12時

町の国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入されている40歳以上の方を対象に、さくら館のプールを利用した水中運動と宮城野周辺・仙石原公園等の健康遊具を利用した陸上運動等の運動教室を開催します。

健康結果でメタボリックシンドロームと言われた方、運動習慣を身に付けた方、最近体型が気になってきている方など参加者を募集しております。水中運動は泳げなくても

「スマートライフ教室」参加者募集のお知らせ

グリーンカーテンで暑さ対策！ゴーヤの苗の無料配布

グリーンカーテンを設置して暑さ対策に取り組みませんか。ご希望の方にゴーヤの苗（4株）を無料で配布します。簡単な育て方マニュアルも配布しますので、ぜひチャレンジしてみてください。

配布日時 5月22日(水)9時～17時
場所 環境課窓口
対象員 町内在住の方および事業所
定員 25世帯・事業所
申込 5月8日(水)から、電話または直接申し込んでください。※定員に達した場合は締め切ります。
協力 かながわ西湘農業協同組合（ゴーヤの苗は農協から寄贈されたものです）
照会先 環境課 ☎85-9565

も参加できます。水中運動（5月～9月）か陸上運動（9月～2月）のどちらか一方からでも参加できます。

日時 5月～令和2年2月頃までの木曜日の午後・全25回を予定しています。

対象者 箱根町国民健康保険加入者・後期高齢者医療保険加入者で運動制限がない方。定員25名。

申込方法 保険健康課まで電話で問い合わせてください。後日、日程表を郵送させていただきます。

申込・照会先 保険健康課 ☎8519564

公共下水道に油やゴミを流さないように協力してください

野菜くず、天ぷら油、灯油やエンジンオイルなどの油類、大量の洗剤、農薬や化学薬品、トイレトーパー以外の紙（ティッシュペーパーや紙おむつ）などは、下水道管の詰まりや悪臭の原因になりますので、公共下水道に流さないように協力してください。

また、グリーストラップやオイルトラップなど、油類を除去する器具を設置している事業者の方は、定期的な清掃や油などの回収をして、下水道管に流れないようにしてください。

照会先 上下水道温泉課 ☎8519567

景観まちづくり協力店 新たに3店舗を認定！

3月28日、景観まちづくり協力店認定式を開催し、新たに湯本地区第2号店・第3号店、温泉地域第3号店の認定をしました。

◎湯本地区第2号店
【ちもと 滝通り本店】
代表者 杉山 隆寛
店舗の種類 和菓子製造販売店

紹介 湯本の滝通りに位置する、昭和25年創業の老舗和菓子店です。景観に配慮すべく、本店および工場を改築し、平成30年11月にリニューアルオープンしました。純和風かつ清潔感のある外観が印象的です。素材にこだわった作り立ての和菓子を提供してくれます。

◎湯本地区第3号店
【ちもと 駅前通り店】
代表者 杉山 隆寛
店舗の種類 和菓子販売およびカフェ

紹介 箱根湯本駅前の国道1号沿いに位置する、老舗の和菓子店です。人気のお餅を

ご存じですか？ 地域の身近な相談相手「民生委員・児童委員」



皆さんがお住まいの地域に、民生委員・児童委員と呼ばれる方がいるのをご存じですか？地域の身近な相談相手として、必要な支援を行うのが「民生委員・児童委員」の存在です。誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、様々な活動をしている「民生委員・児童委員」についてぜひ知っていただき、活動へのご理解とご協力をお願いします。



民生委員とは？

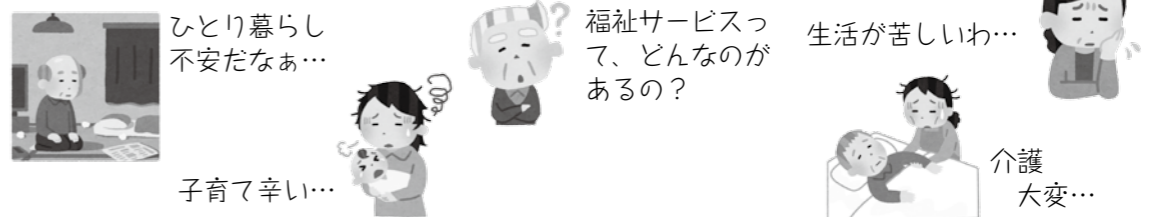
地域の推薦を経て厚生労働大臣から委嘱を受けて活動しています。自治会の区域などを担当区域として、常に地域住民の立場に立って、相談や支援を行い社会福祉の増進に努めています。民生委員は、児童や子育ての相談・支援等に対応する「児童委員」も兼ねています。一部の児童委員は児童に関することがらを専門的に担当する【主任児童委員】の指名を受けています。

どんな活動をしているの？

- ・地域のひとり暮らし高齢者等の見守り
- ・介護・福祉サービス等の案内
- ・学校行事や会議、自治会の避難訓練などにも参加、地域の方との交流を兼ねたお手伝い
- ・子育てに不安なお母さんの相談役 など

困ったことや心配ごと、支援を必要とする町民の方と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。

こんなことで相談したいことはありませんか？



お住まいの地域の民生委員・児童委員が分からない場合は、福祉課まで問い合わせてください。町のホームページで「民生委員児童委員」で検索いただいてもお調べいただけます。

民生委員・児童委員は、高齢者、障がい者、子育て中の家庭、生活に困っている家庭など、福祉的な支援が必要なとき、どなたでも相談できる身近な支援者です。民生委員・児童委員には守秘義務がありますので、相談内容や秘密が他に漏れることはありません。暮らしの中の困りごとなど、お気軽に相談してください。

照会先 福祉課 ☎85-7790

健康診査・がん検診の受診券を送付します

6月から、各種健康診査およびがん検診が始まります。「受診券」は4月1日時点の登録で作成し、5月下旬に発送予定です。受診には「受診券」が必要となりますので、健（検）診を受けるまで、大切に保管してください。詳細は「保健だより」に掲載しています。

転入などにより「受診券」や「保健だより」が手元のない方は、連絡してください。

受診券の大きさ

- 特定健診・長寿健診 A4サイズで3つ折りのもの
- がん検診 はがきサイズ

受診券の色

- 特定健診・長寿健診 白色
- がん検診 ピンク色

※今年度より特定健診・長寿健診の受診券が変更となっていますので、注意してください。

照会先

- 特定健診、長寿健診：保険健康課 ☎8519564
- がん検診：さくら館 ☎8510800



町長との記念撮影（写真左：有限会社ちもと代表取締役 杉山氏 写真右：カフェ・ド・モトナミ 元波氏）

照会先 都市整備課 ☎8519566

箱根土曜塾からのお知らせ No.01

～「箱根土曜塾」の受講者を募集します！～

高等学校入学試験の受験対策として、中学3年生を対象に「箱根土曜塾」を開講します。志望校合格を目指して、一緒に受験勉強を頑張りましょう！

❖対象生徒	町内在住の中学3年生
❖科目	英語・数学・理科・社会
❖開講場所	社会教育センター
❖教材費	一人につき 月3,000円 ※減免対象世帯については、1/2を減免(月1,500円)
❖開講期間・回数	8月下旬から翌年2月上旬まで・延べ27回(予定) ※毎週土曜日開講を基本とし、夏期・冬期講習も実施予定
❖開講時間	9時から16時まで(最長)
❖講師	「箱根土曜塾」の運営を委託する民間の進学塾の講師
❖特徴	受講生の学力に応じて5つのグループ(5～6名)に分かれ、各グループに1名の講師がつき、受講生に合わせたプログラムにより授業を行います。
❖提出書類	所定の受講申込書 ※減免対象世帯については、減免申請書も提出してください。
❖提出場所	教育委員会学校教育課
❖申込期限	5月31日(金)
❖その他	昨年度受講者(現高校1年生)からの、受講をすすめる声を一部紹介します！ ○受験のためにとても良いと思うから ○楽しいから ○私も先輩にすすめられて受講したから ○自分から勉強をするようになると思うから ○1・2年の範囲の復習にもなるのですすめたい

申込・照会先 教育委員会学校教育課 ☎85-7600

箱根町「園・小・中学校一貫教育(分離型)」

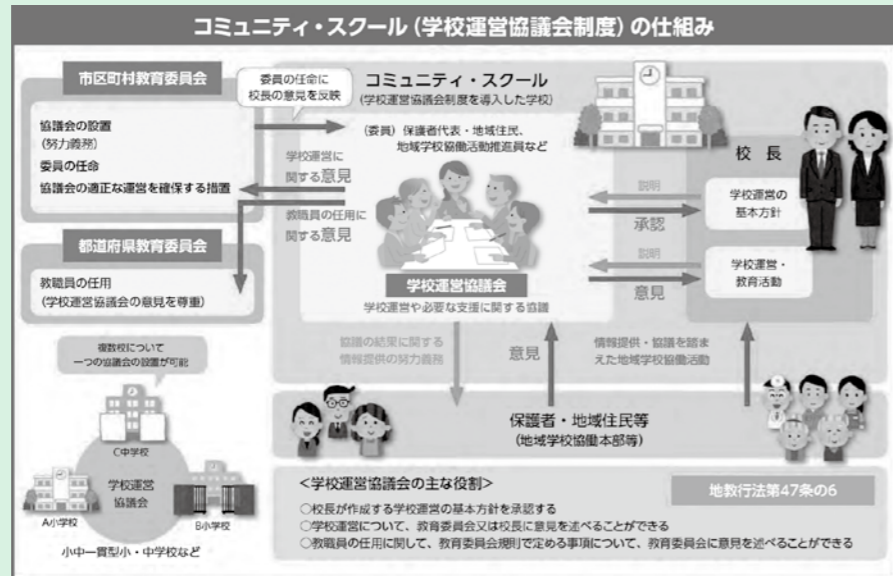
コミュニティ・スクール編

「コミュニティ・スクール」とは、学校運営協議会を導入した学校のことで、地域の皆さんの声を学校運営に反映させながら、地域と学校が同じ目標を持って、力を合わせて地域子ども達を育む仕組みです。

町では、コミュニティ・スクールの導入に向けて、平成29年度から2年間かけて検討を行い、平成31年度から導入することになりました。

町で導入するコミュニティ・スクールの特徴は、①町立小・中学校4校で1つの学校運営協議会を設置すること、②学校運営協議会の委員は、各小・中学校のPTA代表、学校評議員代表、校長等で組織すること、③学校運営協議会は、小中一貫教育に関係する計画等を承認する役割を担うこと、④各小・中学校の学校評議員会は、学校運営協議会の部会としての役割を担うこと、です。

地域の皆さんには、これまでも様々なかたちで学校運営に協力していただいておりますが、コミュニティ・スクールの導入により、地域の皆さんとともに、一貫教育をさらに推進していきたいと考えています。



文部科学省「コミュニティ・スクール パンフレット」より引用 ※本町の仕組みと異なる部分があります。

コミュニティ・スクールのイメージ

箱根路森林浴ウォーク 2019 当日参加者募集

緑の息吹を感じながら、初夏の箱根を歩きませんか？
日時 5月19日(日)(小雨決行)
集合 8時
スタート会場 星槎レイクアリーナ箱根

コース
・スタート 9時
星槎レイクアリーナ箱根
湖尻ターミナル→箱根園
箱根神社前→箱根関所→芦川石仏群→森のふれあい館

◎仙石原パノラマコース(16km)【上級者向け健脚コース】
星槎レイクアリーナ箱根→湖尻峠→芦ノ湖展望公園→箱根スカイライン料金所→長尾峠→須永伝蔵の碑→星槎レイクアリーナ箱根
対象 健康で大会の決まりおよびウォークマナーを守れる方(小学生以下は保護者の同伴が必要)
参加費 1,500円(中学生以下は無料。)

地域	集合・解散場所	コース
湯本	郷土資料館	郷土資料館→熊野神社・福住旅館→滝通り→玉簾の滝→石畳→正眼寺→早雲寺→郷土資料館
温泉	社会教育センター	社会教育センター→二ノ平山の神さん→小涌園貴賓館→三河屋旅館→蓬萊園→千条の滝→社会教育センター
宮城野	宮城野出張所	宮城野出張所→碓氷道祖神→忠魂碑→諏訪神社→二区の水神→外窪→宝珠院→宮城野出張所
仙石原	仙石原出張所	仙石原出張所→仙石原関所跡→長安寺→諏訪神社→上向・辻・大原道祖神→仙石原出張所
箱根	八丁駐車場	八丁駐車場→ケンペルバーニー碑→箱根神社→興福院→賽の河原→杉並木→恩賜公園→八丁駐車場

※箱根八里旧街道コースは、当日参加は受け付けません。
申込・照会先 箱根路森林浴ウォーク実行委員会 ☎8517601

町民の皆さんの地域森林浴ウォークデー参加者募集

散歩をするのが気持ちいい季節になりました。各地域の歴史や文化について学芸員等の話を聞きながら歩いてみましょう。

日時 5月19日(日)(小雨決行) 9時～(全てのコース) 2～3時間程度の歩行

対象 町内在住在勤でウォークマナーを守れる方(小学生以下は保護者の同伴が必要です)
申込・照会先 教育委員会生涯学習課 ☎8517601

春の全国交通安全運動

5月11日(土)～20日(月)は春の全国交通安全運動実施期間です！

「安全は心と時間のゆとりから」
過ごしやすい気候のこの時期は、観光客も増え、道に慣れないドライバーが多くなり、走りなれた道であっても十分注意し、安全運転を心がけましょう。
歩行者は、歩き慣れた道であっても、まわりの安全確認を行いましょう。また、夜間に外出する時には反射材を身に付けましょう。

子どもと高齢者の安全な通行確保と高齢運転事故防止
○自転車の安全利用の推進
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
○飲酒運転の根絶

5月20日(月)は「交通事故ゼロを目指す日」です。
一人ひとりが、交通ルールを守り交通事故を未然に防ぎましょう。

「神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」施行

4月1日に「神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されました。

神奈川県内では、自転車と歩行者の関係する事故が増加しており、自転車の関係する交通事故の約7割に自転車側の違反が認められ、それによる重大な事故も発生しています。また、他県において、自転車事故の加害者に対し高額な損害賠償が請求される事例もあつたことから、県では、

歩行者、自転車および自動車等が、ともに安全に通行し、安心して暮らすことができる地域社会を実現するためにこの条例を制定しました。

内容としては、自転車の安全で適正な利用のための取組みや交通安全教育の実施について規定されているほか、10月1日からは、自転車損害賠償責任保険への加入が義務付けられます。
自転車事故で加害者になると、高額な賠償金を支払う場合もあるので、万が一に備え、積極的に保険に加入しましょう。

※既に自身で加入している保険に、自転車利用時の事故による損害が補償されている場合などは、新たに加入する必要がない場合があります。県のホームページや配布しているパンフレット等で加入状況を確認してください。重複して加入する場合は、補償内容を確認して、無駄にならないように注意しましょう。

照会先 総務防災課(町民係) ☎8517160

行政書士による成年後見・遺言・相続等無料相談会

自分自身や大切なご家族の将来の安心に備えるために、気になることを相談してみませんか。

開催日時および場所

5月14日(火)役場本庁舎4階第1会議室 14時～16時
※申込みは不要ですが、事前予約も受け付けています。
照会先 箱根町地域包括支援センター ☎8513002

教育委員会とフリースクール等による不登校相談会

不登校で悩む児童・生徒や保護者等を対象に相談会を行い、一人ひとりの社会的自立や学校生活の再開に向けた支援を行います。

日時 6月1日(土)13時～16時30分(受付 12時30分～16時)

場所 県立青少年センター 研修室1ほか

横浜市西区紅葉ヶ丘9-1-1

内容 ○不登校経験者や保護者による座談会

○フリースクール等活動紹介
○個別相談会 等

その他 当日、必要な配慮(筆談での対応等)が必要な場合は、照会先まで相談してください。

照会先 神奈川県教育委員会 教育局支援部 子ども教育支援課小中学校生徒指導グループ

☎045121018292 (直通)

大会の結果

旭丘高等学校2年生野地高良君(宮城野)が、3月16日17日に高知県立春野総合運動公園相撲場にて開催された全国高等学校相撲新人選手権大会に出場し、個人戦の部でベスト64の成績を収められました。

善意の寄付

交通安全対策推進事業
◎箱根ライオンズクラブ(会長 石島 鉄也)様
新入学児童・新入園児用黄色い交通安全帽子 追加分として20個

◎箱根町資源保全基金 (箱根トラスト)
◎小田原箱根観光株式会社
小田原湯本カントリークラブ(代表取締役社長 片桐晃)様 25万円
◎酪農王国株式会社(代表取締役 片野敏和)様 10万円
(町シンボルマーク協力金)
◎箱根町国際交流基金
◎小田原箱根観光株式会社
小田原湯本カントリークラブ(代表取締役社長 片桐晃)様 25万円
◎箱根町社会福祉協議会
◎箱根湯本温泉旅館組合(組合長 梅村美成)様
◎J.A.かながわ西湘葬祭(株)様 3万9,000円
◎富士屋ホテル(株)湯本富士屋ホテル様 5万円
◎匿名 1件 1,000円
◎故 國安 好恵 様 3万円

スポーツカレンダー(5月)

※日程は変更になる場合があります。※来月の予定も一部掲載していますが、詳細は次号で確認してください。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
						こども・幼児水泳教室(A)
5	6	7	8	9	10	11
こども・幼児水泳教室(B)		休館日	おとな水泳教室		おとな水泳教室	こども・幼児水泳教室(A)
12	13	14	15	16	17	18
こども・幼児水泳教室(B)	休館日	おとな水中運動教室出張体操教室①				こども・幼児水泳教室(A)
19	20	21	22	23	24	25
こども・幼児水泳教室(B)	休館日		おとな水泳教室出張体操教室②		おとな水泳教室	こども・幼児水泳教室(A)
26	27	28	29	30	31	6/1
こども・幼児水泳教室(B)	休館日	おとな水中運動教室				こども・幼児水泳教室(A)

【さくら館温水プール水泳教室】
〈おとな水中運動教室/おとな水泳教室〉
実施時間 14時～15時/18時30分～19時30分
対象 大人(中学生以上)
受講料 1回券700円、フリーパス2,000円、10回券7,000円
〈こども・幼児水泳教室〉
実施時間 (A)こども:10時～11時、幼児:13時～14時
(B)こども:13時～14時、幼児:10時～11時
対象 こども:小学生、幼児:3歳～未就学児(要オムツ離れ)
受講料 1回券400円、フリーパス1,000円、10回券4,000円
◎共通
持ち物 水着、水泳帽、タオルなど遊泳に必要なもの
入場料 大人300円、中学生以下100円
(障がいのある方、未就学児は無料)
参加方法 開始時間の10分前までにプール受付に集合してください。
※受講者多数により参加できない場合があります。
その他 プールの利用時間は9時～20時です。
(入館は19時30分まで)
照会先 さくら館 ☎85-0800

【出張体操教室】
①5/14 さくら館機能訓練室 10時～11時30分
仙石原文化センター和室 14時～15時30分
②5/22 社会教育センター軽スポーツ室 10時～11時30分
郷土資料館学習室 14時～15時30分
対象 16歳以上
内容 ヘルシー体操(軽運動とストレッチを合わせた体に優しい体操です)
持ち物 運動のできる服装、タオル、水筒、会場が社会教育センター・さくら館の場合は室内運動靴、郷土資料館の場合は屋外運動靴
参加方法 参加費は無料です。会場にて講師に直接声をかけてください。
照会先 教育委員会生涯学習課 ☎85-7601

赤ちゃん誕生(誕生証書3月発行分)

野地 陽斗ちゃん	2/27	浩一朗さん	小涌谷
山本倫太郎ちゃん	3/1	健太さん	湯本
齋藤 蓮ちゃん	3/2	翼さん	仙石原
安藤 真緒ちゃん	3/11	豊さん	湯本
大石 尚ちゃん	3/15	孝さん	仙石原

おくやみ(3/19～4/18受付分)

吉田 幸伸さん	3/18	66歳	湯本
廣井 稔さん	3/25	83歳	宮城野
福住平四郎さん	3/30	89歳	湯本茶屋
中西 千エさん	4/2	88歳	仙石原
青代 洋躬さん	4/2	77歳	仙石原
國原 幸三さん	4/8	77歳	湯本
千野 富子さん	4/8	85歳	宮城野
勝俣 愛子さん	4/13	93歳	二ノ平
木原つね子さん	4/16	82歳	仙石原

Quiz クイズ

正解者の中から抽選で3人の方に図書カードをプレゼントします。

【問題】
5月1日に元号が改められ、「平成」から「〇〇」となりました。
この〇〇に入る新元号の漢字2文字を教えてください。

応募方法 はがきに答え、住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、応募してください。
※町内在住の方のみ、1人1通応募できます。(町ホームページからも可)
応募期限 5月10日(金) 当日消印・着信有効
応募先 〒250-0398 箱根町企画課

4月号の解答 「ジオパーク」
当選者 一石 松江さん(湯本)
鮎川 米子さん(仙石原)
舞原 玉枝さん(元箱根)
★当選おめでとうございます。

社会教育センター図書室から

《5月5日はこどもの日》

今月はこいのぼりの絵本と紙芝居をを紹介します。

「こいのぼりぐんぐんこどもの日!」
ますだゆうこ(作)たちもとみちこ(絵)文溪堂
身体の弱いたつやがベッドから窓の外をながめていると、アオという名のこいのぼりがやってきて「さあ、ぼくのせなかにのって!」と誘います。たつやとアオはどこへ向かうのでしょうか…? 物語と一緒に、こどもの日に込められた願いや柏餅、菖蒲についての豆知識も楽しめる絵本です。

「まいごのこいのぼり」
石井聖学(脚本・絵)童心社
猫のふうたろうが散歩をしていると、迷子になった小さなこいのぼりが泣いていました。そこで一緒にこいのぼりのお家を探すことにしました。金魚さん、鯉さん、カラスくんたちも協力してくれて…

照会先 社会教育センター ☎82-2694

移動図書館きつき号巡回予定表

場所	日時
1 コース	箱根幼稚園 9:20～9:40 畑宿寄木会館 10:00～10:15 湯本茶屋(静観荘駐車場) 10:30～10:45 山崎集会所 11:00～11:15
2 コース	箱根の森小学校 5/16(木) 13:00～13:30 5/30(木) 10:20～10:35 大平台姫之湯 13:50～14:05 宮ノ下駐車場 5/16(木)・30(木) 14:20～14:35 強羅向山公園駐車場 14:45～15:00 宮城野保育園 5/30(木) 15:10～15:40 役場本庁駐車場 12:35～12:50
3 コース	湯本小学校 13:00～13:30 湯本幼児学園 5/17(金)・31(金) 13:50～14:20 町社会福祉協議会 14:25～14:40 さがみ信用金庫湯本支店前 14:50～15:05
4 コース	さくら館 10:45～11:00 宮城野公民館 11:10～11:25 箱根中学校 5/8(水)・22(水) 12:55～13:05 元箱根集会所 13:45～14:00 箱根集会所 14:10～14:25
5 コース	仙石原小学校 13:00～13:30 アレンジメントケア箱根仙石原 5/10(金)・24(金) 13:40～13:55 仙石原幼児学園 14:10～14:40 仙石原文化センター 14:55～15:10


※巡回予定は変更になる場合があります。

旬を知っておいしくたべよう!
栄養満点 減塩レシピ!

新たまねぎ ～まるごとサラダ～

新たまねぎは、みずみずしく、辛み成分も少ないため、サラダにして食べるのにむいています。選び方のポイントは、表面に傷がなく、硬く締りがあってずっしりと重みがあるものを選び、早めに食べましょう。
照会先 さくら館 ☎85-0800

●材料（4人分）

- | | | |
|-----------|---------------------|---|
| 新たまねぎ | 小4個（1個120g程） |  |
| ベーコン | 4枚 | |
| アスパラガス | 1本 | |
| ミニトマト | 2個 | |
| パプリカ（赤・黄） | 各1/8個 | |
| ★砂糖 | 小さじ1/2 | |
| ★こしょう | 少々 | |
| ★粒マスタード | 小さじ1 | |
| ★固形コンソメ | 1/2個 | |
| ★水 | 1/4カップ（50ml） | |
| ★オリーブ油 | 小さじ1
（エキストラバージン） | エネルギー：173kcal
蛋白質：4.3g
脂質：12.0g
食塩相当量：0.7g |

●作り方

- ① 新たまねぎは皮をむき、表面に深さ半分くらいまで十文字に切り込みを入れて、ベーコンで巻く。
- ② 耐熱皿に①を載せて、ラップをふわっとかけて、600Wで10分程加熱する。
- ③ アスパラガスは1cm幅斜めに切り、トマトはヘタを取り除いて縦4等分に切る。パプリカは1cm角に切る。
- ④ 耐熱皿に③を入れて、ラップをかけて電子レンジで600Wで30秒加熱し、ラップを外して粗熱をとる。
- ⑤ ポウルに★を入れて混ぜ合わせて、④を加える。
- ⑥ 器に②をのせて、⑤をかける。

レシピポイント

電子レンジを使用して、簡単に作れます。調味料の「塩」を使わず、ベーコンと固形コンソメ等に含まれる塩分を利用しました。
レシピ協力：箱根町食育サポートメイト六彩会

🗑️🍴🥗🥕🍎🐟🍷🍷🍷 毎月19日は「食育の日」🍎🐟🍷🍷🍷

5月31日金納期限

- 固定資産税（第1期）
 - 軽自動車税（全期）
- 上記の税金は、夜間・休日も、納付書裏面記載のコンビニエンスストアで納付ができます。
（納期限が過ぎている納付書では納付できません。）
納期限が過ぎている納付書で納める方は、至急役場本庁会計課・出張所または金融機関で納付してください。
＝納付は便利な口座振替で＝
口座振替を希望される方は、連絡してください。
照会先 ○税務課（収納係） ☎85-9573

税金の納期

すくすくキッズコーナー

- 照会先 子育て支援課 ☎85-9595
- ◆4か月児健康診査／10か月児健康診査
日時 5月17日(金)12時30分～13時受け付け
対象 4か月児：平成31年1月生まれの乳児
10か月児：平成30年6月生まれの乳児
持ち物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ（10か月児のみ）
 - ◆1歳6か月児健康診査／3歳6か月児健康診査
日時 5月17日(金)13時～13時20分受け付け
対象 1歳6か月児：平成29年11月生まれの幼児
3歳6か月児：平成27年11月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ
 - ◆2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査
日時 5月10日(金)13時～13時30分受け付け
対象 平成28年4月・10月、平成29年4月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード
 - ◆育児教室（たんぼぼの会）
日時 5月21日(火)9時45分～11時45分
対象 7か月～3歳までの乳幼児とその保護者
※1週間前までに電話で申し込んでください。
 - ◆離乳食教室（さくらんぼ教室）
日時 5月16日(木)13時30分～15時
対象 3か月～18か月頃の乳幼児と保護者
※1週間前までに電話で申し込んでください。
○場所はいずれもさくら館です。

やまなみ荘コーナー

- 照会先 福祉課 ☎85-7790
- 趣味の教室
書道 5月10日(金)・17日(金)10時～12時
絵手紙 5月16日(木)・23日(木)10時～12時
対象 各教室とも町内在住の60歳以上の方
※開催日が変更になる場合があります。
 - 健康相談
日時 5月10日(金)13時～13時30分受け付け
内容 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など
対象 町内在住の60歳以上の方

休日急患（医科）

当番医は変更になる場合がありますので、必ず消防署（☎82-4511）に確認してください。
診療時間 9時30分～17時

当番日	当番医	所在	電話番号
5/1	元箱根木村医院	元箱根	85-1117
5	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111
12	土屋医院	湯本	85-5034
19	仙石原永井医院	仙石原	84-8295
26	元箱根木村医院	元箱根	85-1117

※5/2(木)～4(土)・6(月)は小田原市休日夜間急患診療所を利用してください。（小田原市酒匂2-32-16/☎0465-47-0823）診療時間は8:30～11:30、13:00～15:30、18:00～22:00です。
※受診の際には健康保険証とお薬手帳を持参してください。

夜間診療ができる病院などについては、消防署（☎82-4511）に問い合わせてください。

その他 修了者には修了証を発行します。
※他にもさまざまな応急手当普及講習の方法がありますので、問い合わせてください。
申込・照会先 消防署警備課（救急係） ☎82-4511

案内

身体障がい者の補装具相談会

- 日時 5月13日(月)13時～15時（受付は14時まで）
場所 小田原市保健センター（小田原市酒匂2-32-16）
内容 肢体不自由障がい者の補装具交付、修理相談
※希望する方は5月10日(金)までに連絡してください。
照会先 福祉課 ☎85-7790

心配ごと相談

- 日時・場所
・5月7日(火) 箱根出張所
・5月13日(月) さくら館
・5月14日(火) 温泉出張所
・6月5日(水) 役場分庁舎
いずれも13時30分～15時30分
内容 生活、人権に関する相談、国や県への要望など
相談員 民生委員児童委員、人権擁護委員、学校教育指導員、総務省行政相談委員
※希望する方は事前に連絡してください。
照会先 福祉課 ☎85-7790

子どもほっと相談

- 日時・場所
・5月7日(火) 箱根出張所
・5月13日(月) さくら館
・5月14日(火) 温泉出張所
・6月5日(水) 役場分庁舎
いずれも12時～15時
場所 仙石原文化センター
内容 教育に関する相談
相談員 教育相談センタースタッフ
※希望する方はなるべく事前に連絡してください。
照会先 教育相談センター ☎85-7776

福祉相談会

- 日時・場所
・5月9日(木) 役場本庁舎4階第3会議室 ☎055-972-0084

- ・5月23日(木) さくら館相談室（当日の電話相談は☎85-0800まで）
いずれも10時～12時
対象 身体・知的・精神障がい者および家族
内容 社会福祉士など専門家による面接相談、電話相談
照会先 福祉課 ☎85-7790

高次脳機能障害専門相談

- 日時 6月7日(金)14時～15時30分
場所 おだわら障がい者総合相談支援センター（小田原市久野115-2 おだわら総合医療福祉会館1階）
対象 高次脳機能障がいの方および家族、支援者
照会先 おだわら障がい者総合相談支援センタークローバー ☎0465-35-5258

小田原保健福祉事務所各種相談日

- エイズ相談・検査 5月15日(水)9時～11時
 - 骨髄ドナー登録 6月4日(火)受付11時
 - 精神保健福祉相談 5月9日(木)・21日(火)・23日(木) いずれも13時30分～16時30分
 - 認知症相談 5月10日(金)13時30分～16時30分
 - 療育歯科相談 5月16日(木)9時～15時30分
- ※予約制です。相談を希望する方は、前日までに連絡してください。
照会先 小田原保健福祉事務所保健予防課 ☎0465-32-8000（内線3236：療育歯科相談・内線3246：その他の相談・検査）

三島スカイウォーク ナイトスカイウォーク開催 町内在住小中学生入場無料

- 日本一長い歩行者専用吊り橋、三島スカイウォークで特別夜間営業『ナイトスカイウォーク』を開催します。吊橋から眺める夜景など、普段は見る事ができない絶景を一望できます。ステージイベントや様々なグルメが揃う夜店、1000発の花火ショーも開催します。
日時 5月3日(金)～5日(日)18時～21時（荒天時中止）
※本イベント時、箱根町在住の小中学生は無料で入場できます。住所が分かるものを持参してください。
照会先 三島スカイウォーク 静岡県三島市笹原新田313 ☎055-972-0084

催し

歩く会 富士山と金時山コース [10km] 【健脚コース】

- 日時 5月10日(金)9時20分（中止の場合は15日(水)）
集合場所 仙石原文化センター
コース 金時山登り口～矢倉沢～金時山～公時神社
※帰路 会員バス配車
会費 500円（保険料他）
※初参加の方は別に500円が必要です。
照会先 箱根町歩く会会長 村上東司 ☎85-6788
※当日開催の有無は☎85-6788で確認してください。音声メッセージが流れます。電話がかけられる時間は、前日の17時から当日の9時までです。

森のふれあい館 ～楽習教室～ 母の日のしおりをつくろう

- 5月12日は、母の日。森のふれあい館では、造花やりポンを使ったしおりづくり体験を行います。
しおりにメッセージを書いてプレゼントしてみたいかですか。
期間 5月11日(土)、12日(日)
受付時間 9時～15時30分
材料費 300円
照会先 森のふれあい館 ☎83-6006



普通救命講習

- 日時
①普通救命講習Ⅰ 5月25日(土)9時～12時
②普通救命講習Ⅱ 5月28日(火)9時～13時
内容 自動体外式除細動器（AED）を用いた心肺蘇生法および止血法など（②は実技と筆記の効果測定を含む）
場所 消防本部体育訓練室
対象 町内在住（中学生以上）・在勤の方
定員 各20人（申込順）

最新情報は町のメルマガジンで！町ホームページから登録できます。



町ホームページバナー広告募集中（企画課 ☎8519572）

電気自動車は軽自動車税が減免されます。詳細は税務課へ。（☎8517750）

ふれあいひろば

●町ホームページ内「写真ニュース」でも地域の話者を配信中!

健康増進温泉利用プログラム

● 3/22 (芦之湯温泉 松坂屋本店)



温泉を利用した健康増進プログラムが芦之湯温泉旅館のきのくにや、松坂屋本店の協力のもと開催されました。指導員による健康増進のための入浴法を学んだ後に石仏群周辺のウォーキング、そして昼食後に温泉に入りました。参加者の方からは国民保養温泉地の文化や温泉の効果を体感できてリラックス効果が得られたとの声が聞かれました。

ドキドキワクワク入学式

● 4/5 (仙石原小学校)



仙石原小学校に新一年生18人が入学しました。式の中ほどでは保護者の皆さんや上級生に見守られ大きな声で歌いました。上級生のお兄さんお姉さんと比べるとまだまだとても小さい新一年生、これからたくさん学んで運動して、心も体も大きくなって立派な「はこねっこ」になってくださいね。

福島県浪江町からご招待!

● 3/24 (湯本)



箱根湯本芸能組合の加盟事業所「松芳」が、福島県浪江町に住民登録のある森野さんご家族を箱根町へ招待しました。浪江町には震災復興支援として当町から職員を派遣していましたが、その意思を「松芳」が引き継ぎ、今年で4回目の招待になります。春の陽射しの中、天成園「玉簾の滝」前でみんなでポーズ!!

富士を仰いで駆け抜ける!

● 4/13 (芦ノ湖ランフェス)



3回目の箱根ランフェス、今年も多くの参加者が集まりました。芦ノ湖スカイラインを利用したコースはアップダウンも多く、特にスタートからしばらく上り坂が続きます。1km地点で、みなさんに声を掛けると元気に手を振ってくれたり、カメラに向かってピースサインを見せてくれたりしました。

☆1〜4歳児が対象です。お子さんが一人で写っている写真を企画課に郵送またはEメールで提出してください。(メッセージ30字まで)保護者氏名、子の名前・続柄、住所、電話番号を明記。任意の用紙可)



わが家のアイドル
あおやま 青山 桃代ちゃん (4歳1か月)
有史さん、ふみさんの長女(元箱根)
やっと新幹線が楽しめるようになったね!
次はアイス食べていこうね。

町の人口と世帯

- 4月1日現在 -

- 人口 11,191人
男 5,336 女 5,855
- 世帯 6,122

環境先進観光地
一箱根



みなんでシェアして、低炭素社会へ。
コンセントを
こまめに抜いて待機電力をカット!